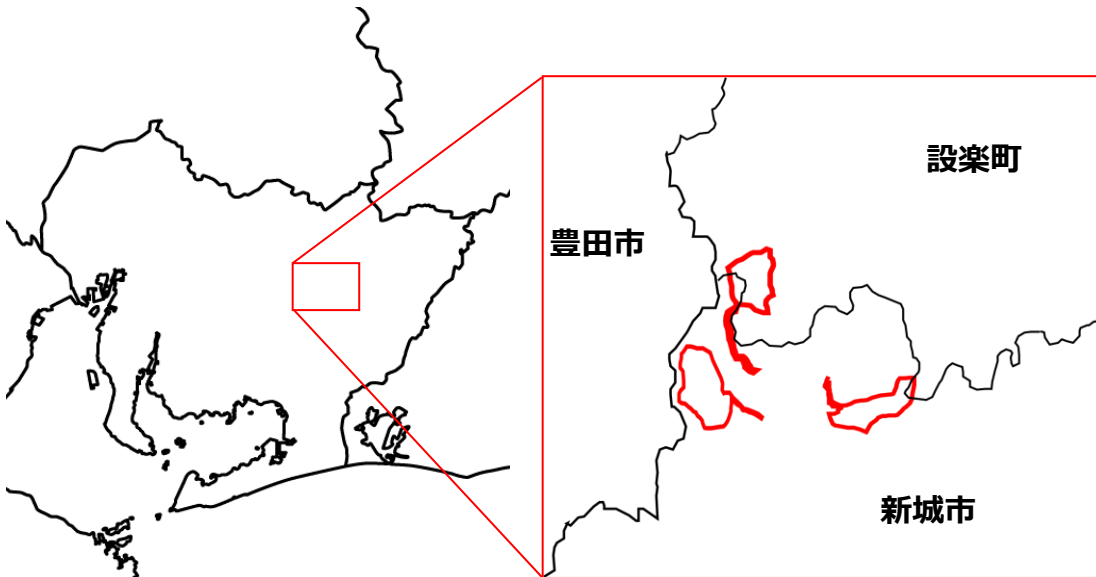


## (仮称) 新城・設楽風力発電事業の概要および環境影響評価の流れ

### 1 事業計画の概要

事業の名称	(仮称) 新城・設楽風力発電事業
原動力の種類	風力 (陸上)
出力	風力発電機の基数：最大 20 基 (単機出力：最大 4,300 kW 程度) 総発電出力：最大 86,000 kW
事業実施想定区域	愛知県新城市、設楽町

### 2 事業実施想定区域

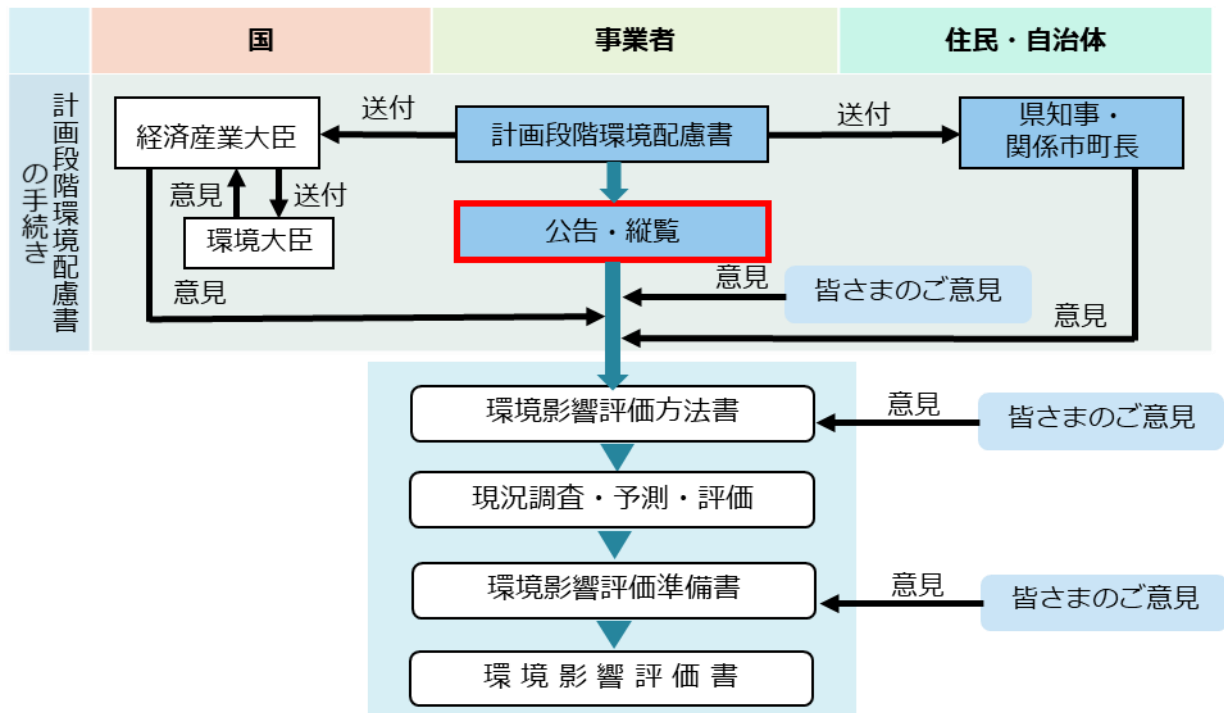


(注) 国土地理院の電子地形図に事業実施想定区域の位置を追記して掲載。

### 3 環境影響評価の流れ

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の着手前に、環境の現状を調査し、事業の環境への影響を予測および評価を行うとともに、環境の保全に対する措置について検討を行うものです。

今回の配慮書の縦覧は、以下の図の赤枠で示した段階のものであり、今後、経済産業大臣、愛知県知事、新城市長、設楽町長、豊田市長および皆さまのご意見をお聴きした上で、環境影響評価方法書の手続きに反映いたします。



別紙 配慮書の縦覧方法および意見書の提出方法

以上

<お問い合わせ先>

中部電力株式会社 総務・広報・地域共生本部 報道グループ 052-961-3582